

## フォークリフト運転技能講習の業務廃止に伴うお知らせ

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会秋田県支部は、秋田労働局長登録  
教習機関のフォークリフト運転技能講習については、令和8年2月28日にて  
業務を廃止いたしました。今後講習開催はいたしませんので何卒ご理解のほ  
どよろしく願いいたします。公益社団法人建設荷役車両安全技術協会秋田県  
支部が発行した「フォークリフト 運転技能講習修了証」の紛失等の事由によ  
る再発行については、当支部にて発行できませんので、令和8年2月28日  
以降は下記の指定機関で手続きを行うこととなります。

### 記

#### 指定機関

名称：技能講習修了証明書発行事務局

所在地：〒108-0014 東京都港区芝 5-35-2 安全衛生会館 4 F

TEL：03-3452-3371 FAX：03-3452-3349

URL：<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>

以上